

2017
2 月号

第492号

広報 かざまうら KAZAMAURA

村の花鳥木



はまなす



かもめ



ひば

発行 風間浦村役場
編集 総務課
HPアドレス <http://www.kazamaura.jp/>
印刷所 協同印刷工業株式会社



同志社中学校生徒会 風間浦村を訪問

▶今月の内容◀

- 2～3 むらのわだい
- 4～6 お知らせ
- 7 第2回ノルディックウォーキング健康づくり教室
- 8 風間浦村長選挙の執行について
- 9 大間病院だより／年金だより
- 10 健康だより
- 11 社協だより
- 12 はじめまして／戸籍の窓

▶村民憲章◀

- 1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
- 1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

同志社中学校生徒会が風間浦村を訪問

同志社中学校生徒会8人と引率教員（同志社中学校・高等学校 竹山副校長・生徒部主任 八木先生）が、1月19日から22日の日程で本村を訪問し、風間浦中学校と交流会を開催しました。

両校の交流は、同志社創立者の新島襄が風間浦村下風呂に寄港した縁で、今年で24年目を迎え、同志社中学校生徒会が風中を訪問するのは昨年に引き続き8回目となりました。

今年の交流会は、郷土を愛する心を育む学校教育支援事業の一環として、風間浦小学校5・6年生も参加



慣れない雪に悪戦苦闘～雪かき体験～

し、小中合同ミニサミットとして開催されました。

ミニサミットでは、風中生が地域活動やボランティア活動の取組を紹介し、風小生は、修学旅行で訪問した会津若松市が新島襄の妻となった八重の出身地ということから、会津藩と下北の斗南藩との関わりについて発表しました。

昼食を挟み、方言クイズやドッジボール大会で更なる交流を深め、交流会の最後は両校の生徒会長による「友好宣言書」の署名交換が行われました。



盛り上がった方言クイズ



記念撮影



両校生徒会長による友好宣言書の署名交換

高齢者叙勲で瑞宝単光章受章

坂口 勇一さん

元風間浦村消防団第二分団副団長の坂口勇一さん（88歳）が12月1日、高齢者叙勲の瑞宝単光章を受章し、1月12日に坂口さんの自宅で伝達式が行われました。

坂口さんは、昭和22年8月に入団以来、昭和63年まで41年間、消防団員を務め、昭和48年9月に下風呂地区を襲った集中豪雨では、1名の犠牲者と多数の被害をもたらしましたが、昼夜を問わず被害の軽減に多大な貢献をされました。このような功績などが認められ、この度の受章となりました。

伝達式では、駒嶺消防団長から「おめでとうございます」と勲記と勲章が手渡されました。



平成28年度風間浦村 納税貯蓄組合連合会会計研修会

12月12日(月)、下風呂公民館において風間浦村納税貯蓄組合連合会会計研修会が開催されました。

研修会に先立ち、納税作品の表彰式が行われ、受賞者に表彰状が伝達されました。

続いて研修会に移り、事務局より10月末時点の納税貯蓄組合収納状況について報告があり、下北地域県民局県税部納税管理課の木村拓司課長より「個人住民税の現状と徴収対策について」と題して講演が行われました。

平成28年度納税作品受賞者

《青森県納税貯蓄組合連合会長表彰》

● 作文の部 奨励賞

傳法 凌毅(風中三年)

《風間浦村長賞》

● 習字の部

佐藤 寧音(風小一年)

《下北郡町村会長賞》

● 習字の部

伊勢和奏七(風小三年)

《風間浦村納税貯蓄組合連合会長表彰》

● 作文の部 奨励賞

伊藤 莉那(風中一年)

山田 歩佳(風中二年)

● 習字の部 奨励賞

山本 星来(風小二年)



木村納税管理課長による講演



納税作品表彰式

川畑 茉結(風小四年)
傳法 美姫(風小五年)
駒嶺 遼(風小六年)

確定申告



平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には、
マイナンバーの記載 + 本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

本人確認書類

◆ マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
- ご自宅等から e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

◆ マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

- 《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》
- 通知カード
 - 住民票の写し又は住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限ります。)
- などのうちいずれか1つ



身元確認書類

- 《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》
- 運転免許証
 - 公的医療保険の被保険者証
 - パスポート
 - 身体障害者手帳
 - 在留カード
- などのうちいずれか1つ※

※ 法定調書の作成などを行う事業者に対してマイナンバーを提供する必要がある場合に、写真表示のない身元確認書類の提示又は写しの提出をするときには2種類以上必要です。

お知らせ

～information～

県税の納税証明書の
交付申請について

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込み等のため、県税（法人県民税・事業税・地方法人特別税・個人事業税等）の納税額又は未納がないことの証明書が必要な方は、次の書類等をご準備の上、県税部窓口にて交付申請して下さい。

一 本人申請の場合

- (1) 申請書（県税部窓口にて備付。県のホームページからもダウンロードできます。）
- (2) 納税義務者の印鑑（法人の場合は代表者印）
- (3) 本人確認ができる公的書類（運転免許証等顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚）
- (4) 手数料 1通につき400円分の県証紙
- 二 代理人申請の場合
前記(1)、(4)のほか、
- (5) 納税義務者の自署押印による委任状
- (6) 代理人の印鑑
- (7) 代理人の本人確認できる

公的書類（運転免許証等）写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚

納税証明書は、納税者の皆様の大変な情報を証明するものですので、窓口での確認を厳格に行っておりますのでご理解をお願いいたします。

※ 郵送による交付申請もできますので、詳しくは県税部までお問い合わせ下さい。

【問合せ先】

下北地域県民局県税部
納税管理課

☎ 0175-22-8581
内線203

女性のための女性司法書士
による無料法律相談会

青森県司法書士会では、「女性のための女性司法書士による無料法律相談会」を開催します。

この相談会は、平成24年より開催しておりますが、毎回多くの女性の皆様にご利用いただいております、好評につき第6回目の開催となります。

相続・成年後見・借金問題・家族間の問題等法律の関係するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。

予約は不要ですので、お気軽にお越しください。

【日時】

平成29年3月4日（土）
午前10時から午後4時まで

【場所】

アスパム 5階「あすなろ」
〒030-0803

青森市安方1丁目1番40号

☎ 017-735-5311

【主催】

青森県司法書士会

【問合せ先】

青森県司法書士会
〒030-0861

青森市長島3-5-16

☎ 017-776-8398

※なお、相談は無料ですが、具体的な手続が必要にある場合には、別途費用がかかりますので、相談員にご確認下さい。

肺がん、中皮腫など石綿
関連疾病に罹った方への
補償・救済のお知らせ

石綿を吸い込むことにより発症する疾病には、肺がん、中皮腫、石綿肺、びまん性胸膜肥厚、良性石綿胸水など呼吸器系疾病が多く、その潜伏期間は石綿を吸ってから30年以上と非常に長いことが特徴です。

これらの呼吸器系疾病が石綿

を吸ったことが原因であると認定された方には、国が運営する労災保険制度もしくは石綿健康被害救済制度から各種給付を受けることができます。

もし、みなさんのご家族のなかで、仕事で石綿を取り扱い、または吸ったことがあり、肺がん、中皮腫等の呼吸器系疾病に罹った方、もしくは亡くなられた方がおられましたら、左記までお問い合わせ下さい。

【問合せ先】

青森労働局労災補償課

☎ 017-734-4115

むつ労働基準監督署
☎ 0175-22-3136

村税等の納期限

2月28日（火）は、

- ・固定資産税第4期
 - ・国民健康保険税第8期
 - ・後期高齢者医療保険料第8期
 - ・介護保険料第5期
- の納期限です。

納期内に忘れずに

納めましょう！

【問合せ先】

税務国保課

☎ 35-2111

村民生活課

☎ 35-3111

自動車の名義変更・廃車 手続き及び車検はお早めに

例年3月は、名義変更（移転登録）・廃車（抹消登録）・住所変更等（変更登録等）・車検（継続検査）の手続きで、運輸支局及び事務所の窓口は大変混雑します。特に、3月中旬頃から月末にかけて徐々に待ち時間が長くなり申請者の皆さんに大変ご不便をおかけしております。

名義変更や廃車等の手続きは、混雑をさけ待ち時間が少ない3月14日以前に手続きいただくようお願いいたします。

また、車検（継続検査）は1ヶ月前から受けることができますので、3月下旬に集中しないようお早目に受検していただくようお願いいたします。

ユーザー車検については、次のインターネット検査予約サイト等により検査予約を行って下さい。予約操作のお問い合わせは、自動車検査予約ヘルプデスクでお答えしておりますのでご利用下さい。

なお、軽自動車は「軽自動車検査協会」が手続き窓口になり、手続法等が違いますので、ご注意下さい。

●東北運輸局青森運輸支局

青森市大字浜田字豊田139-13

テレフォンサービス（情報案内）

☎050-5540-2008

●八戸自動車検査登録事務所

八戸市桔梗野工業団地2丁目12-12
テレフォンサービス（情報案内）
☎050-5540-2009

●青森運輸支局ホームページ

<http://www.mihb.go.jp/hokkai/ana/index.htm>

※ホームページで必要書類の確認、委任状等の取得が可能です。

●自動車技術総合機構ホームページ（自動車検査予約システム）

パソコン

<http://www.yoyaku.nattec.go.jp>

携帯電話

<https://mobile.yoyaku.nattec.go.jp>

●自動車検査予約ヘルプデスク

☎0570-0300-330

（9時～18時 土日祝を除く）

「みちのく・ふるさと貢献基金」 助成事業募集のお知らせ

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、県内における個人、団体、NPO法人、企業等が地域の発展、地域貢献に資するために地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動に対し、必要な費用を助成しています。

【応募期間】

平成29年4月1日（土）から

平成29年6月30日（金）まで

【応募方法】

ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入して財団

事務局へ送付して下さい

【助成金】

必要費用以内で、100万円を限度

【問合せ先】

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局

☎0177-774-1179

<http://www.michinoku-furusato.or.jp>

税務署からのお知らせ

■平成28年分の確定申告と納付の期限は、次のとおりです。

○所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月15日（水）

○消費税及び地方消費税 3月31日（金）

むつ税務署では、申告書作成会場を2月16日（木）から3月15日（水）まで、下北合同庁舎3階に開設しております（土・日・祝日を除く9時から17時まで）。

※所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成に当たっては、「復興特別所得税」欄の記載漏れにご注意ください。

■社会保障・税番号制度について
平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には、マイナンバーの記載＋本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

本人確認を行うときに使用する書類の例

例1 マイナンバーカード（個人番号カード）のみ【番号確認及び身元確認書類】

例2 通知カード【番号確認書類】＋運転免許証、公的医療保険の被保険者証など【身元確認書類】

■申告書の作成は、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」が便利です。

「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが正しく計算され、誤りのない所得税や消費税の確定申告書、青色申告決算書などを作成できる便利なシステムです。

作成した確定申告書は、印刷して書面で提出できるほか、「e-tax（電子申告）」を利用して提出することもできます。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

■「確定申告電話相談センター」をご利用ください。

確定申告に関するご相談は、「確定申告電話相談センター」の専門スタッフがお答えしております（自動音声案内で「0」を選択）。

【問合せ先】

むつ税務署

☎0175-2213294

家族そろって、 交通災害共済に

加入しましょう。全国どこで起きた交通事故でも、災害の程度に応じて見舞金をお支払いする制度です。青森県民の方であればどなたでも加入することができます。

【共済期間】：平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで 1 年間

交通事故にあったら 必ず警察に届出を！

必ず警察署又は最寄りの交番に届出してください。
同乗者や相手方のいない自損事故、自転車、バイク等の転倒なども必ず届けましょう。

届出しない場合、交通事故証明書が発行されません。

平成29年度より 青森県交通災害共済の支給制度が新しくなります。

青森県交通災害共済は、
年間お一人350円の会費で
あなたの安心をお約束します。

軽傷(1箇月(30日)未満の
治療を要する場合)

3万円

死亡した場合

100万円

対象となる交通事故による災害

自動車、バイク、自転車などの道路交通による人身事故。

- (1)歩行中の自動車等の接触事故。
- (2)自転車で走行中に転倒したり、追突されてケガをしたとき。
- (3)自転車の補助いすに子供を乗せて走行中、子供が車輪に足をはさんでケガをしたとき。
- (4)自転車走行中、誤ってガードレール等にぶつかりケガをしたとき。

※共済見舞金等の請求に必要なもの。

交通事故証明書・医師の診断書・指定した金融機関口座等

2月頃から各地区婦人会が
加入に伺います。
詳しいことはチラシをご覧ください。

■問合せ先
役場総務課 ☎35-2111

平成29年度 発掘作業員 募集案内

－風間浦村潜石（2）遺跡－

県埋蔵文化財調査センターでは、遺跡の発掘調査を行う作業員を募集します。

【応募資格】心身ともに健康で、村内に居住し、発掘作業における掘削、運搬などの作業を行う持久力及び筋力がある者。

【勤務場所】風間浦村蛇浦字潜石地区内

【採用予定者数】10名程度

【雇用期間(予定)】平成29年4月中旬～7月下旬

※1ヶ月の勤務日数は、14日以内です。

【応募方法】市販の履歴書(A4版)に必要事項(必ず写真貼り付け)を記入して潜石(2)遺跡発掘作業員募集係へ送付して下さい。

【応募締切】平成29年2月23日(木)

※待遇等の詳細については、県埋蔵文化財調査センターにお問い合わせ下さい。

【応募先・問合せ先】○青森県埋蔵文化財調査センター

〒038-0042 青森県青森市大字新城天田内152-15 ☎017-788-5701

第2回ノルディックウォーキング健康づくり教室

村では村民を対象としたノルディックウォーキング健康づくり教室を開催いたします。これまで村内にて、ゆかい村フィットネスクラブやウォーキン大会を開催してまいりましたが、今回は場所を八甲田に移して開催したいと思います。初めてノルディックポールを使用する方でも大丈夫！インストラクターが楽しく分かりやすく講習しますので安心してご家族でご参加ください。

ノルディックウォーキングは
身体全体の約90%の筋肉を活動させる全身運動となるため、
通常のウォーキングと比較すると運動効果を約20%アップ
させることができます。

★姿勢がよくなる！

★身体への負担が少なく脂肪燃焼！

★首から肩にかけてのコリを解消！



日程：**3月30日（木）**

場所：八甲田・十和田ゴールドライン
酸ヶ湯～谷地（約8km）

※悪天候の場合中止となります。

申込み定員：**40名** 締切り：**2月20日（月）**

※申込み人数多数の場合は10/30開催の
ウォーキング大会参加者を優先します。

また、先着順となりますのでご了承ください。

参加料：昼食代のみご負担下さい

持ち物：リュック・運動できる服装・歩きやすい靴・
防寒具(手袋・帽子)・タオル・飲み物

※ウォーキングポールは村で準備します

申込先：役場村民生活課（35-3111）



○行程（バス移動）

風間浦村出発 6:00 → 酸ヶ湯 9:30 【出発式】 10:00 出発 →
8kmウォーキング → 谷地 12:30 到着時温かい汁物サービス
食事・休憩・入浴 13:15 ~ 14:45 → 風間浦村 18:15 頃



風間浦村長選挙の執行について

選挙日**平成29年2月19日(日)****告示日****平成29年2月14日(火)**

村長の死去に伴い風間浦村長選挙を次のとおり執行します

投票ができる人

- 〈登録基準日〉 平成29年2月13日（告示日の前日）
ただし、選挙人年齢については選挙期日現在となります。
- 〈住 所 要 件〉 平成28年11月13日までに風間浦村に住所登録をし、投票日まで引き続いて風間浦村に居住している者。
※投票日の前日までに他の市町村に転出された人は、選挙権を失い、投票することができません。
- 〈年 齢 要 件〉 平成11年2月20日以前の出生者

投票の方法

- ・投票ができる時間は、午前7時から午後8時までです。
 - ・入場券を持参し、投票時間内に投票してください。
（入場券を紛失または持参するのを忘れたときでも、本人確認後投票できます。）
- 投票日当日の投票
記号式投票で行います。
投票所に用意してあるスタンプで、投票用紙の所定の欄に○印をつけてください。
- 期日前投票及び不在者投票
自書式投票で行います。候補者の氏名を1人だけ書いてください。

期日前投票

- 投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭などの用事がある方は投票日前の次の期間に投票できます。
- 期 間 平成29年2月15日（水）～18日（土）
 - 時 間 午前8時30分から午後8時まで
 - 場 所 風間浦村役場期日前投票所

不在者投票

選挙期間中または選挙当日に、仕事で風間浦村以外の市町村に滞在している方や指定病院等に入院している方は滞在地や各施設で投票できます。なお、不在者投票は告示日の翌日から投票できますが、滞在先の選挙管理委員会が選挙を行っていない場合は、開庁時間中のみの投票となりますのでご注意ください。

不在者投票については不在者投票用紙等・請求書を2月1日から受付けしますので、風間浦村選挙管理委員会事務局に提出してください。

投票所

- ・第1投票区 中央公民館
 - ・第2投票区 下風呂公民館
 - ・第3投票区 旧下風呂小学校
 - ・第4投票区 蛇浦公民館
 - ・第5投票区 桑畑公民館
- 入場券は告示日以降の発送となります。入場券に記載されている投票所で投票してください。

有権者の皆さんは、今後の村政の進路を決める選挙ですので棄権せず、一票を投じましょう。
また、明るくきれいな選挙が行われるようお互い心がけ、選挙違反のない明るい村づくりを推進しましょう。

風 間 浦 村 選 挙 管 理 委 員 会

大間病院だより

「サルコペニア肥満にご注意を!!」

大間病院 院長 岩村 暢寿

寒さと風が厳しい季節となっており、「風邪をひくのが心配、転んで骨折するのが心配」と家の中にいることが多くなっているのではないのでしょうか？

今生活習慣病と要介護のリスクが一緒に高まる『サルコペニア肥満』が問題になっています。

『サルコペニア肥満』

筋肉が減り、脂肪が増える。運動をしていなければ、筋肉は20-30代から少しずつ落ちてきます。筋肉はエネルギーをたくさん使いますが、筋肉が減れば、使われずに余ったエネルギーは脂肪に変わって体にたまりやすくなります。若い頃に運動して、筋肉隆々なスポーツマンが社会人になって運動しなくなると太りやすくなるのもこの理由です。体型や体重が外見上かわってなくても、筋肉が徐々に脂肪に置き換わっているのが『サルコペニア肥満』です。

『一番の原因は体を動かさないこと』

ただでさえ加齢とともに筋肉が減りやすいうえに、普段あまり体を動かさない生活を続けていればサルコペニアが進みます。そうすると動くのがますますおっくうになり、脂肪がたまって『サルコペニア肥満』が進行する悪循環に陥ってしまいます。脂肪が増えると、知らず知らずのうちに高血圧や糖尿病などの生活習慣病のリスクを高めている可能性があります。

『予防のためには、足の筋力とバランスのアップ』

『サルコペニア肥満』を予防するには、必要な筋肉量を取り戻し、余分な脂肪を落とすことです。ウォーキングでは、毎日8,000歩以上、約60分が目安ですが、冬場は難しいと思います。そこで1日10分でできる、ふくらはぎと太ももの運動をお勧めします。これらの筋肉は使わないとすぐに衰えます。介護が必要になるのは、イスやベッドから自力で立ち上がれなくなった時、歩けなくなった時です。冬の間に意識して筋肉を鍛えて、暖かな春を迎えても元気に生活できる準備をしておきましょう。

立ち上がる力を育てる太ももの運動



バランス力を安定させるふくらはぎの運動



年金だより

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出下さい。

【問合せ先】 むつ年金事務所 ☎0175-22-2278
風間浦村 税務国保課 ☎0175-35-2111

健康だより

メタボは危険！



毎日寒い日が続きますね。寒いと外に出なくなり、太りすぎてしまいがちな季節です。肥満はメタボリックシンドロームの原因となります。普段の生活習慣を振り返ってみましょう。



メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）
内臓脂肪の蓄積により、高血圧や高血糖、脂質異常症（高脂血症）などの生活習慣病の重なりが起きていることを示しています。

ウエスト周囲径：男性 85cm以上 女性 90cm以上

+

1. 中性脂肪150mg/dl 以上かつ/または
HDL コレステロール（善玉コレステロール）40mg/dl 未満、
2. 収縮期血圧（上の血圧）130mmHg 以上かつ/または
拡張期血圧（下の血圧）85mmHg 以上
3. 空腹時血糖110mg/dl 以上

上記3項目のうち、2つ以上あてはまればメタボリック症候群



心筋梗塞や脳梗塞の原因となる動脈硬化を急速に進行させてしまいます。

→動脈硬化の危険因子（高血圧・喫煙・糖尿病・脂質異常症（高脂血症）・肥満など）がそれぞれ軽度でも、重なることで心筋梗塞や脳梗塞の危険が高まります。



食生活と運動習慣を見直しましょう！！

内臓脂肪は皮下脂肪に比べて、増加しやすいけれど減りやすいという特徴があります。食事と運動、共に気をつけることでより効果が出ます。



- ・腹八分目、栄養バランスの良い食事を心がけましょう。
- ・無理のない、継続できる運動をしましょう。
（家の中でのストレッチ、横になりながら…掃除しながら…歯みがきしながら運動など）

何か気になること、相談したいことがあれば、遠慮なく村民生活課までご連絡ください！
村民生活課 保健衛生グループ 電話 35-3111

社 協 だ よ り

Vol.282

～生活福祉資金貸付金制度についてのお知らせ～

風間浦村社会福祉協議会では、青森県社会福祉協議会が行う標記貸付金制度の相談受付や申込み手続き、借入後の生活相談・償還指導等の業務を行っております。

内容によって貸付条件などが異なる場合もありますので、詳しくは担当者までお問い合わせ下さい。

資 金 種 類		貸付限度額	据置期間	償還期間 (以内)
総合支援資金	失業などにより、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援と生活費等の資金を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯に貸付			
生活支援費	生活再建までの間に必要な生活費（複数世帯：240万円限度）	月20万円	6 月	20年
	生活再建までの間に必要な生活費（単身世帯：180万円限度）	月15万円	6 月	20年
住宅入居費	敷金、礼金等の賃貸契約を結ぶために必要な費用	40万円	6 月	20年
一時生活再建費	生活再建のために一時的に必要なかつ日常生活費で賄うことが困難である費用、滞納している公共料金等の立替え費用など	60万円	6 月	20年
福祉資金	低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に次の経費を貸付			
生業費	生業を営むために必要な経費	460万円	最終貸付 日から 6 月	20年
技能習得費	技能習得に必要な経費およびその間の生活維持に必要な経費 ※貸付額（習得期間 6 月で130万円～ 3 年で580万円）	580万円		8 年
住宅改修費	住宅の増改築、補修および公営住宅の譲り受けに必要な経費	250万円		7 年
福祉用具費	福祉用具等の購入に必要な経費	170万円		8 年
自動車購入費	障害者用自動車の購入に必要な経費	250万円		8 年
保険料追納費	中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	513.6万円		10年
療養費	疾病・負傷等の療養経費およびその間の生活維持に必要な経費	230万円		5 年
介護費	介護サービス等の経費およびその間の生活維持に必要な経費	230万円		5 年
災害支援費	災害を受けたことにより臨時に必要な経費	150万円		7 年
その他	・冠婚葬祭に必要な経費 ・住居の移転、給排水設備等の設置に必要な経費 ・就職、技能習得の支度に必要な経費 ・その他日常生活上、一時的に必要な経費	50万円		3 年
緊急小口資金	緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の小額費用	10万円	2 月	8 月
教育支援資金	低所得世帯に対し、修学資金を貸付			
教育支援費	授業料、納入諸経費、交通費、家賃、生活費等 (高校：月3.5万円、短大等：月6万円、大学：月6.5万円)	大学で 月6.5万円	卒業後 6 月	高校 8年 短大10年 大学15年
就学支度費	入学金、制服・参考書、生活家電購入等必要な経費	50万円		
不動産担保型 生活資金	一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に不動産を担保に生活費を貸付			
不動産担保型	低所得世帯に土地評価額の 7 割程度（月30万円以内）を貸付	土地等評価 額の 7 割	契約終了 後 3 月	据置期間 終了時
要保護世帯 向け	要保護の高齢者世帯に土地および建物の評価額の 7 割程度、 (生活扶助額の1.5倍以内)を貸付			

◎申込みには、各地区担当民生委員の意見書を要します。

◎原則として連帯保証人 1 名を要しますが、やむを得ず確保出来ない場合でも貸付を認めます。

貸付利息は、保証人を確保した場合は無利子、無い場合は年1.5%（教育支援・緊急小口資金は無利子）
ただし、滞納により最終償還期限を過ぎると、年10.75%の延滞利子がつきます。

◎他制度の利用が可能な方は他制度を優先します。（特に修学資金関係は以下のような制度があります。）

- ・風間浦村奨学資金（申込先：風間浦村教育委員会）・母子寡婦福祉資金（申込先：村及び福祉事務所）
- ・財）青森県育英奨学金（申込先：高校、奨学会）・日本学生支援機構奨学金（申込先：大学、奨学会）

◎本資金のほか、村社協独自の「たすけあい貸付金」（貸付上限 10 万円）も取り扱っております。

◆問合せ先：「げんきかん」内 風間浦村社会福祉協議会 電話番号 3 5 - 2 2 4 3（担当：川島）◆

は じ め ま し て

満1歳になりました。
これからもヨロシク!!



おく の ひま り
奥 野 妃 梨 ちゃん

H27.12.15生 易国間(保護者：幸男)

いつも元気一杯な妃梨ちゃん♥

1歳おめでとう♥

これからも、毎日お姉ちゃんと一緒に
明るく可愛い笑顔をみせてね♥♥
パパママより



にっ た いぶ き
新 田 柊 季 くん

H27.12.22生 下風呂(保護者：友規)

いつも元気で、キラキラの笑顔
をふりまいてくれます。

これからも大きくすくすく育っ
てね! 父・母より

下北ジオパーク認定記念 シンポジウムの開催

平成28年に日本ジオパークネット
ワークへの加盟が認定された「下北
ジオパーク」が、認定を祝して記念
シンポジウムを開催します。参加は
無料でどなたでも参加できます。

【日時】

平成29年2月12日(日)
10時～17時

【場所】

むつグランドホテル1階
鳳凰の間・孔雀の間

【内容】

- ・認定記念セレモニー
- ・郷土芸能披露(能舞)
- ・学習活動報告会
- 参加校
苦生小・川内小・田名部中・
大湊高校
- ・基調講演会
北川正恭氏(元衆議院議員・
元三重県知事・早大名誉教授)
- ・ジオパーク講演会
野辺一寛氏(隠岐ユネスコ世界
ジオパーク推進協議会事務局
長)
- ・ジオパーク座談会
※別会場イベント
下北ジオなうまいもの市
11時～14時まで

戸 籍 の 窓

(12月届出分)

●お悔み申し上げます

中 塚 新 作 さん (64歳)	蛇 浦
金田一 弘 子 さん (81歳)	易国間
佐 藤 貞 子 さん (92歳)	易国間
山 本 て つ さん (77歳)	易国間
齊 藤 忠 光 さん (91歳)	下風呂
森 脇 ハチエ さん (102歳)	下風呂
酢 谷 ふ み さん (90歳)	下風呂

私たちの村の人口

(12月末現在)

男	1,013人 (先月比－6人)
女	1,036人 (〃－6人)
計	2,049人 (〃－12人)
世帯数	953世帯 (〃－3世帯)